東北学院大学

2026 年度　基本情報一覧

（公益財団法人大学基準協会の点検・評価報告書様式より抜粋して作成）

第1章　理念･目的(基本情報一覧)

[*]を付したものは、基礎要件に係る評価の指針（資料４）と対応関係があるもの（以下、すべての基準において同じ)。

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	東北学院規程集
寄附行為又は定款	https://www.tohoku-gakuin.jp/about/donation.html
学則、大学院学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
履修要項・シラバス	履修支援サイト（文学部）　https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/letters/ 履修支援サイト（経済学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/economics/ 履修支援サイト（経営学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/business/ 履修支援サイト（法学部）　https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/law/ 履修支援サイト（工学部）　https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/engineering/ 履修支援サイト（教養学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/liberalarts/ 履修支援サイト（地域総合学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/regional/ 履修支援サイト（情報学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/informatics/ 履修支援サイト（人間科学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/human/ 履修支援サイト（国際学部）https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/international/ シラバス　https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
備考：	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
東北学院大学学則　第１条	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
東北学院大学大学院学則　第１条	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第 172 条の２第１項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
文学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/outline.html
経済学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/outline.html
経営学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/outline.html
法学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/outline.html
工学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/outline.html
地域総合学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/outline.html

情報学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/outline.html
人間科学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/outline.html
国際学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/outline.html
教養学部	大学学則第１条及び別表第１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/outline.html
文学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/
経済学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/outline.html
経営学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/outline.html
法学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/ideal.html
工学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/
人間情報学研究科	大学院学則第１条及び別表１	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/outline.html
備考：		

※関係法令：大学設置基準第２条、専門職大学設置基準第２条、大学院設置基準第１条の２、学校教育法施行規則第 172 条の２第１項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
TG Grand Vision 150	https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/
備考：	

※関係法令：国立大学法人法第 31 条、地方独立行政法人法第 26 条、私立学校法第 148 条第２項

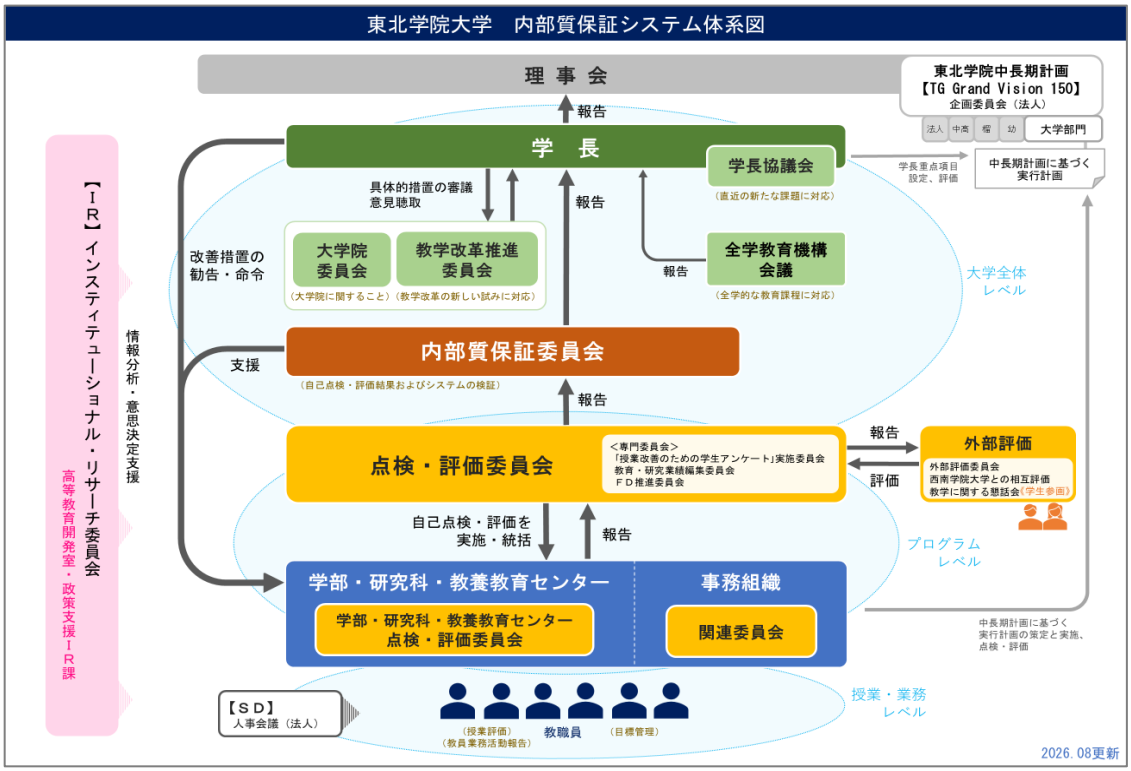
第２章　内部質保証（基本情報一覧）

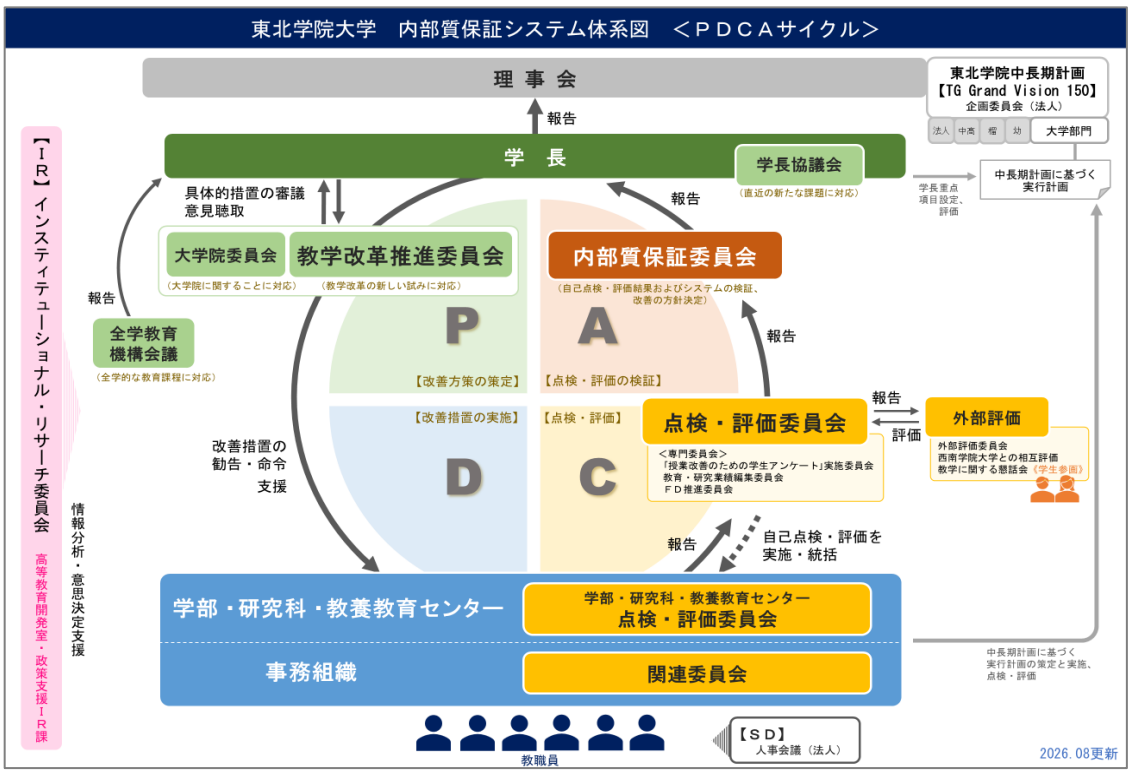
内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
東北学院大学内部質保証に関する基本方針 東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-2.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-9.pdf
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
内部質保証委員会	・本学や本学を構成する全ての組織及び職員が実施する自己点検・評価について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言するとともに、関係組織又は職員が行う改善に向けた取組を支援することを目的とする。 ・この目的のもと、次に掲げる事項を審議する。 （１）本学における自己点検・評価の結果において改善が必要と思われる事項 （２）本学における自己点検・評価の適切性及び有効性の点検・評価 （３）本学における自己点検・評価結果活用の適切性及び有効性の点検・評価 （４）前各号の事項に関する情報の公開 （５）前条の関係組織又は職員が行う改善に向けた取組の支援 （６）その他本学の内部質保証に関する事項
	名簿（URL・印刷物の名称）
	東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-9.pdf
点検・評価委員会（全学）	・本学や本学を構成する全ての組織及び教職員が行う点検・評価の実施を統括し、毎年度各組織に指定した項目の点検・評価の実施を求め、その支援を行う。 ・「大学全体レベル」での内部質保証として、大学全体に関わる事項の有効性の検証を行い、その結果を内部質保証委員会へ報告する。 ・認証評価の年度を除く３年ごとに『点検・評価報告書』を作成し、「内部質保証委員会」の議を経て、学長に提出する。 ・下位組織として、「『授業改善のための学生アンケート』実施委員会」、「教育・研究業績編集委員会」、「FD 推進委員会」の３つの専門委員会を置いている。
	名簿（URL・印刷物の名称）
	東北学院大学点検・評価に関する規程 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-1.pdf?98
備考：	

※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。

《体制図》


東北学院大学　内部質保証システム体系図
理 事 会
東北学院中長期計画
【TG Grand Vision 150】
企画委員会（法人）
法人 中高 幼稚 幼 大学部門
報告
学 長
学長協議会
（直近の新たな課題に対応）
学長重点項目
設定、評価
中長期計画に基づく
実行計画
具体的措置の審議
意見聴取
報告
改善措置の
勧告・命令
大学院
委員会
教学改革推進
委員会
（大学院に関すること）（教学改革の新しい試みに対応）
報告
全学教育機構
会議
（全学的な教育課程に対応）
大学全体
レベル
【ＩＲ】インスティテューショナル・リサーチ委員会
高等教育開発室・政策支援ＩＲ課
情報分析・意思決定支援
支援
内部質保証委員会
（自己点検・評価結果およびシステムの検証）
報告
点検・評価委員会
＜専門委員会＞
「授業改善のための学生アンケート」実施委員会
教育・研究業績編集委員会
ＦＤ推進委員会
報告
評価
外部評価
外部評価委員会
西南学院大学との相互評価
教学に関する懇話会《学生参画》
自己点検・評価を
実施・統括
報告
プログラム
レベル
学部・研究科・教養教育センター
事務組織
学部・研究科・教養教育センター
点検・評価委員会
関連委員会
中長期計画に基づく
実行計画の策定と実施、
点検・評価
【ＳＤ】
人事会議（法人）
（授業評価）
（教員業務活動報告）
教職員
（目標管理）
授業・業務
レベル
2026.08更新


東北学院大学　内部質保証システム体系図　＜ＰＤＣＡサイクル＞
理 事 会
東北学院中長期計画
【TG Grand Vision 150】
企画委員会（法人）
法人 中高 幼稚 幼 大学部門
報告
学 長
学長協議会
（直近の新たな課題に対応）
学長重点
項目設定、
評価
中長期計画に基づく
実行計画
具体的措置の審議
意見聴取
報告
大学院委員会
（大学院に関することに対応）
教学改革推進委員会
（教学改革の新しい試みに対応）
内部質保証委員会
（自己点検・評価結果およびシステムの検証、
改善の方針決定）
報告
全学教育
機構会議
（全学的な教育課程に対応）
P
【改善方策の策定】
A
【点検・評価の検証】
【改善措置の実施】
D
【点検・評価】
C
点検・評価委員会
＜専門委員会＞
「授業改善のための学生アンケート」実施委員会
教育・研究業績編集委員会
ＦＤ推進委員会
報告
評価
外部評価
外部評価委員会
西南学院大学との相互評価
教学に関する懇話会《学生参画》
改善措置の
勧告・命令
支援
報告
自己点検・評価を
実施・統括
【ＩＲ】インスティテューショナル・リサーチ委員会
高等教育開発室・政策支援ＩＲ課
情報分析・意思決定支援
学部・研究科・教養教育センター
学部・研究科・教養教育センター
点検・評価委員会
事務組織
関連委員会
中長期計画に基づく
実行計画の策定と実施、
点検・評価
教職員
【ＳＤ】
人事会議（法人）
2026.08更新

設置計画履行状況調査等への対応（５ヵ年）[*]

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料（設置履行状況調査結果など）
届出時	地域総合学部地域コミュニティ学科：完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	令和４年度	本附帯事項に関しては、以下の 3 点を今後適切に履行することで対応する。 ①本学科の専任教員数は、設置届出時の 17 名を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する 。 ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇任または学外からの新規教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇任による補充の場合は、同数の若手教員を新たに採用する。 ③本学科の准教授以下の職位の教員については、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇任を促す。	設置に係る設置計画履行状況報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
届出時	経済学研究科経済データサイエンス専攻：二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。	令和６年度	経済データサイエンス専攻における教育研究活動は土樋・五橋キャンパスにおいて実施している。校地間の移動時間は約５分と徒歩圏内であり、かつ、講義間の休憩時間は 15 分設けている。また、校地間を結ぶ連絡通路を整備し、スムーズに移動できる動線を確保している。これらの配慮により、教育研究活動に支障を来すことなく運営できている。 また、大学院学生が参加している実態はないが、土樋・五橋キャンパスから主に課外活動で使用する泉キャンパスへの移動時間は約 30～45 分程度であり、大き	設置に係る設置計画履行状況報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/

			な支障はないと判断している。	
備考：				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

改善報告書 URL※	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
改善報告書検討結果 URL※	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

情報公表[*]

項目	URL
点検・評価報告書	自己点検・評価、認証評価・大学評価 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
［教育情報］	
教育研究上の目的	基準１
教育研究上の基本組織	教育研究上の基本組織に関すること（第一項第二号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
学位授与方針	基準４
教育課程の編成・実施方針	基準４
学生の受け入れ方針	基準５
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（第一項第三号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
入学者の選抜	入学者の選抜に関すること（第一項第四号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること（第一項第五号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること（第一項第五号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること（第一項第六号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第一項第七号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること（第一項第八号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること（第一項第九号）

	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること（第一項第十号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況	研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること（第三項第一号） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
［※］専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	
財務情報	事業・財務報告 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
備考：	

［※］専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の２第 1 項、第２項及び第３項、教育職員免許法施行規則第 22 条の８

情報公表［学習成果等］

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	平均履修単位数及び平均修得単位数 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
学位の取得状況	卒業者数・修了者数及び学位授与数 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/student/graduate.html
学生の成長実感・満足度	「学修行動と学生生活に関する実態調査」「卒業時意識調査」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html
進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）	※前掲「情報公表」参照
修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率	※基礎データ表６参照 そのほか大学 HP での情報公開：標準修業年限以内卒業者・修了者数 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/student/completion.html 異動状況 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/student/withdrawal.html
学修時間	「学修行動と学生生活に関する実態調査」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	※前掲「情報公表」参照
教員一人あたりの学生数	※基礎データ表１参照 そのほか大学 HP での情報公開： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/teacher/per_one_professors.html
学事暦の柔軟化の状況	※後掲「授業期間及び単位計算」参照
履修登録単位の登録上限の状況	※後掲「履修登録単位数の上限」表参照
授業の方法や内容･授業計画（シラバスの内容）	※前掲「基本資料」参照
早期卒業や大学院への飛び入学	早期卒業者数

の状況	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/ 早期卒業者の本学大学院進学状況 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
FD・SD の実施状況	FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）に関すること https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/fdsd/
備考：	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙 3

情報公表［教職課程］

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	教職課程センター　情報公開 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/teaching/disclosure/
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	
卒業者の教員への就職の状況に関すること	
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第 22 条の 6

第４章　教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
文学部（学士（文学））、（学士（教育学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html
経済学部（学士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html
経営学部（学士（経営学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html
法学部（学士（法学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html
工学部（学士（工学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html
地域総合学部（学士（地域学））、（学士(政策学)）	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html
情報学部（学士（情報学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html
人間科学部（学士（人間科学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html
国際学部（学士（国際学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html
教養学部（学士（教養学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html
文学研究科博士課程前期課程（修士（文学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/policy.html
文学研究科博士課程後期課程（博士（文学））	
経済学研究科博士課程前期課程（修士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-objective/
経済学研究科博士課程後期課程（博士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-objective/
経済学研究科修士課程（修士（経済データサイエンス））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-objective/
経営学研究科修士課程（修士（経営学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/policy.html
法学研究科博士課程前期課程（修士（法学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html
法学研究科博士課程後期課程（博士（法学））	
工学研究科博士課程前期課程（修士（工学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/policy.html
工学研究科博士課程後期課程（博士（工学））	
人間情報研究科博士課程前期課程（修士（学術））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/policy.html
人間情報研究科博士課程後期課程（博士（学術））	
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第 172 条の２第１項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
（該当なし）			
備考：			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書検討結果において改善されたと評価された場合又は大学評価において「是正勧告」及び「改善課題」を付されておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学期制区分	各学期の授業週数	1コマあたりの授業時間	URL・印刷物の名称
２学期制	15 週	90 分	大学学則第 6 条、第 6 条の 2 及び第 24 条の２第３項 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf 大学院学則第 10 条及び第 10 条の２ https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：			

単位設定

授業形態	１単位当たりの学習時間（うち、授業の時間）	規程（条項）	URL・印刷物の名称
講義・演習・実験・実習・実技	45 時間	大学学則第 24 条の２第１項及び第２項 大学院学則第 12 条第２項	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：			

※関係法令：大学設置基準第 21 条及び第 23 条、専門職大学設置基準第 14 条及び第 16 条

履修登録単位数の上限設定（改善報告書検討結果において改善されたと評価された場合又は大学評価において「是正勧告」及び「改善課題」を付されておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学部・学科名、学年等	履修登録単位の上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
文学部（教育学科を除く） １年生	40 単位	１年間	―		○
文学部（教育学科） １年生	44 単位	１年間	―		○
経済学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
経営学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
法学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
工学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
地域総合学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
情報学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
人間科学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
国際学部 １年生	40 単位	１年間	―		○
文学部（教育学科を除く） ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○

文学部（教育学科） ２，３年生	44 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、46 単位まで履修登録可能。	○
経済学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
経営学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
法学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
工学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
地域総合学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
情報学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
人間科学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
国際学部 ２，３年生	40 単位	１年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
教養学部 ３年生	44 単位	１年間	―		○
文学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
経済学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
経営学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
法学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
工学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
地域総合学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
情報学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
人間科学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
国際学部 ４年生	46 単位	１年間	―		○
教養学部 ４年生	48 単位	１年間	―		○
備考： ・教養学部は 2023 年度から募集を停止しており、１・２年生の在籍学生がいないため、記載していない。 ・成績優秀者への緩和措置については、前年度 GPA3.0 以上である場合としている。 ・除外科目については、当年度に受講している「教職に関する科目」と、「資格に関する科目（※学科毎に有無あり）」については上限から除外している。					

※関係法令：大学設置基準第 27 条の２、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の２第２項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（ＧＰＡ値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）は、どのような考えに基づいて行われているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	卒業・修了要件 単位数	既修得等 (注) の 認定上限単位数	URL・印刷物の名称
文学部	124 単位	60 単位	●卒業・修了要件単位数／卒業・修了要件の明示 大学学則第 25 条第１項～第３項 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf ※最新の大学学則では、2023 年度から学生募集停止となった「教養学部」については記載していないが、次のとおり、本学シラバスサイトに明示している。 【教養学部　卒業要件】 https://sites.google.com/g.tohoku-gakuin.jp/syllabus/liberalarts?authuser=0 ●既修得等の認定上限単位数 大学学則第 24 条の３第３項、第 24 条の４第３項及び第 24 条の５第２項 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
経済学部	124 単位	60 単位	
経営学部	124 単位	60 単位	
法学部	124 単位	60 単位	
工学部	124 単位	60 単位	
地域総合学部	124 単位	60 単位	
情報学部	124 単位	60 単位	
人間科学部	124 単位	60 単位	
国際学部	124 単位	60 単位	
教養学部	124 単位	60 単位	
文学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	●卒業・修了要件単位数／卒業・修了要件の明示 大学院学則第 12 条第１項別表２ https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf ●既修得等の認定上限単位数 大学院学則第 14 条第５項（関係規定：第 14 条の２第２項、第 15 条の３第１項及び第２項、第 27 条第３項） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
文学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
経済学研究科博士課程前期課程	32 単位以上	20 単位	
経済学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
経済学研究科修士課程	32 単位以上	20 単位	
経営学研究科修士課程	30 単位以上	20 単位	
法学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	
法学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
工学研究科博士課程前期課程	32 単位以上	20 単位	
工学研究科博士課程後期課程	16 単位以上	20 単位	
人間情報学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	
人間情報学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条、第 32 条、第 42 条の８及び第 42 条の９、
専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、
大学院設置基準第 16 条、第 16 条の２及び第 17 条、
専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の２、第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 21 条の２、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 27 条の２、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

［専門職大学］専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
［修士・博士］大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）
［専門職］ 専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の２、第 14 条、第 21 条、第 21 条の２、第 22 条、第 27 条、第 27 条の２及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書検討結果において改善されたと評価された場合又は大学評価において「是正勧告」及び「改善課題」を付されておらず変更もしていない場合は不要）［*］

研究科等名称（学位課程別）	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
文学研究科 博士課程前期課程	文学研究科 博士課程前期課程・博士課程後期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/plan.html
文学研究科 博士課程後期課程		
経済学研究科 博士課程前期課程	経済学研究科　博士課程前期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-curriculum/
経済学研究科 博士課程後期課程	経済学研究科　博士課程後期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-curriculum/
経済学研究科 修士課程	経済学研究科　経済データサイエンス専攻 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-curriculum/
経営学研究科 修士課程	経営学研究科　修士課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/plan.html
法学研究科 博士課程前期課程	法学研究科 博士課程前期課程・博士課程後期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/plan.html
法学研究科 博士課程後期課程		
工学研究科 博士課程前期課程	工学研究科 博士課程前期課程・博士課程後期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/plan.html
工学研究科 博士課程後期課程		
人間情報学研究科 博士課程前期課程	人間情報学研究科 博士課程前期課程・博士課程後期課程 研究指導計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/plan.html
人間情報学研究科 博士課程後期課程		
備考： 上記のほか、いずれの研究科・課程においても大学院要覧において研究指導計画を明示している。 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf?2026		

※関係法令：大学院設置基準第 14 条の２第１項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書検討結果において改善されたと評価された場合又は大学評価において「是正勧告」及び「改善課題」を付されておらず変更もしていない場合は不要）[*]

<table>
<tr><th>研究科等名称（学位課程別）</th><th>学位論文審査基準 (注1) 規程・URL</th><th>特定課題研究審査基準 (注2) 規程・URL</th></tr>
<tr><td>文学研究科
博士課程前期課程</td><td rowspan="2">文学研究科
博士課程前期課程・博士課程後期課程
学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/plan.html</td><td>―</td></tr>
<tr><td>文学研究科
博士課程後期課程</td><td>―</td></tr>
<tr><td>経済学研究科
博士課程前期課程</td><td>経済学研究科　博士課程前期課程
学位（修士）論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-curriculum/</td><td>―</td></tr>
<tr><td>経済学研究科
博士課程後期課程</td><td>経済学研究科　博士課程後期課程
学位（博士）論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-curriculum/</td><td>―</td></tr>
<tr><td>経済学研究科
修士課程</td><td>―</td><td>経済学研究科　修士課程
学位論文（リサーチペーパー）審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-curriculum/</td></tr>
<tr><td>経営学研究科
修士課程</td><td>経営学研究科　修士課程　学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/plan.html</td><td>―</td></tr>
<tr><td>法学研究科
博士課程前期課程</td><td rowspan="2">法学研究科　博士課程前期課程・博士課程後期課程　学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/plan.html</td><td>法学研究科　博士課程前期課程　学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/plan.html</td></tr>
<tr><td>法学研究科
博士課程後期課程</td><td>―</td></tr>
<tr><td>工学研究科
博士課程前期課程</td><td rowspan="2">工学研究科
博士課程前期課程・博士課程後期課程
学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/plan.html</td><td>―</td></tr>
<tr><td>工学研究科
博士課程後期課程</td><td>―</td></tr>
<tr><td>人間情報学研究科
博士課程前期課程</td><td rowspan="2">人間情報学研究科
博士課程前期課程・博士課程後期課程　学位論文審査基準
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/plan.html</td><td>―</td></tr>
<tr><td>人間情報学研究科
博士課程後期課程</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">備考：
上記のほか、いずれの研究科・課程においても大学院要覧において学位論文審査基準を明示している。
https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf?2026</td></tr>
</table>

※関係法令：学校教育法第 172 条の２第３項、大学院設置基準第 14 条の２第２項

注１：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
注２：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
全学部	「東北学院大学アセスメント・プラン」に示す各指標（卒業試験（直接評価）、卒業時意識調査（間接評価）等）により確認している。	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/files/aim/assessmentplan.pdf?2024
全研究科	「東北学院大学アセスメント・プラン」に示す各指標(学位論文審査(直接評価)、修了時意識調査（間接評価）等）により確認している。	
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部･研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
全学部､教養教育センター	2023 年度、2025 年度・各学部、教養教育センター点検・評価委員会 2022 年度～2025 年度・各学部点検・評価委員会	点検・評価入力シート、自己点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
全研究科	2023 年度、2025 年度・各研究科点検・評価委員会 2022 年度～2025 年度・各研究科点検・評価委員会	点検・評価入力シート、自己点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
全部局	2023 年度、2025 年度・各組織の点検・評価を司る会議体 2022 年度～2025 年度・各組織の点検・評価を司る会議体	点検・評価入力シート、自己点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
備考：		

第５章　学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
全学部	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/admissions/guidebook.html
全研究科	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学入学試験関係委員会及び合否判定に関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学アドミッションズ・オフィス委員会規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
東北学院大学大学院学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：	

第６章　教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
教員採用の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学教育職員に求める基本姿勢	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学教員資格審査規程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
教員組織の編制方針	全学 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html 文学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html 経済学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html 経営学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html 法学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html 工学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html 地域総合学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html 情報学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html 人間科学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html 国際学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html 教養学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html 文学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/policy.html 経済学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/policy.html 経営学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/policy.html 法学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html 工学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/policy.html 人間情報研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/policy.html
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学学則(第15章　教授会)	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報	基礎データ表４
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

［学士課程］（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022 年 10 月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体（注1）		307	183	大学基礎データ（表１）
学部・学科等	文学部英文学科	12	9	
	文学部総合人文学科	11	5	
	文学部歴史学科	17	12	
	文学部教育学科	12	9	
	経済学部経済学科	27	13	
	経済学部共生社会経済学科	0	0	
	経営学部経営学科	25	16	
	法学部法律学科	26	11	
	工学部機械知能工学科	15	10	
	工学部電気電子工学科	18	15	
	工学部環境建設工学科	15	11	
	工学部情報基盤工学科	10	6	
	地域総合学部地域コミュニティ学科	19	11	
	地域総合学部政策デザイン学科	15	9	
	情報学部データサイエンス学科	23	13	
	人間科学部心理行動科学科	18	14	
	国際学部国際教養学科	14	8	
	教養学部人間科学科	0	0	
	教養学部言語文化学科	0	0	
	教養学部情報科学科	0	0	
	教養学部地域構想学科	0	0	
	教養教育センター	30	11	

学部・学科等（薬学）（注2）	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数（注3）	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
						大学基礎データ（表１）

備考：

※関係法令：2022 年 10 月改定前の大学設置基準第 13 条

※基礎データ（表 1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、［専門職大学及び専門職学科］及び［専門職学位課程］表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読

み替える)。
注１［全体］：大学設置基準別表第１及び別表第２に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。
注２：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。
注３：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（　）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

［修士課程］

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
経済学研究科修士課程	9	7	9	0	大学基礎データ(表1)
経営学研究科修士課程	20	15	20	0	
備考:					

※関係法令：大学院設置基準第９条第１項

［博士課程］

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
文学研究科博士課程前期課程	31	25	31	0	大学基礎データ(表1)
文学研究科博士課程後期課程	27	25	27	0	
経済学研究科博士課程前期課程	22	13	22	0	
経済学研究科博士課程後期課程	12	12	12	0	
法学研究科博士課程前期課程	17	12	17	0	
法学研究科博士課程後期課程	10	10	10	0	
工学研究科博士課程前期課程	55	42	55	0	
工学研究科博士課程後期課程	42	35	42	0	
人間情報学研究科博士課程前期課程	57	39	57	0	
人間情報学研究科博士課程後期課程	38	31	38	0	
備考:					

※関係法令：大学院設置基準第９条第１項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学ラーニング・コモンズアカデミックサポーターに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学理数基礎教育センタースチューデント・チューターに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
備考：	

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

規程名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学教員資格審査規	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html

程	
教員資格審査の業績審査に関する内規	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院教員資格審査規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院文学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院法学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院人間情報学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学任期付教員の任用等に関する規程	「東北学院規程集」に掲載
備考：	

第７章　学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
修学支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
生活支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
就職キャリア支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
課外活動支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
障がい者支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
ボランティア活動の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
ハラスメントに関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
スポーツ活動支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
退学者対策の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学学生活動指導方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
グループ主任に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

第８章　教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
教育研究環境の整備に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/audit.html
東北学院大学における公正な研究活動を遂行するための行動規範	
東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程	
研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル	
学校法人東北学院教育職員倫理規程	「東北学院規程集」に掲載
備考：	

第９章　社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
社会連携・貢献に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

第 10 章　大学運営・財務（１）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

	資料・規程名称	URL・印刷物の名称
大学運営に関する方針を明らかにした資料	TG Grand Vision 150 東北学院大学 2026 年度重点項目	https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/ https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/mid_term_objectives.html
学長選出・罷免に関する規程	学校法人東北学院寄附行為施行細則 学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程	「東北学院規程集」に掲載
役職者の職務権限に関する規程	学校法人東北学院寄附行為施行細則 学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程 大学学則 東北学院大学大学院研究科長及び専攻主任選任規程 大学院学則	大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf 大学院学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf 「学校法人東北学院寄附行為施行細則」及び「東北学院大学大学院研究科長及び専攻主任選任規程」は「東北学院規程集」に掲載
教授会規程	大学学則 東北学院大学教授会及び全学教員会議運営内規	大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf 「東北学院大学教授会及び全学教員会議運営内規」は規程集に掲載
設置法人の理事会（役員会）及び評議員会の名簿（役職、氏名、所属先を示したもの）	役員等の一覧	事業報告書　役員の概要 https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿	東北学院大学学長候補者選考委員会資料 学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程（第３章）	「学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程」は「東北学院規程集」に掲載
職員採用規程	学校法人東北学院人事会議規程	「東北学院規程集」に掲載
監査法人又は公認会計士による監査報告書	監事監査報告書 独立監査人の監査報告書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
事業報告書	事業報告書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
備考：		

第 10 章　大学運営・財務（２）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

	URL・印刷物の名称
＜国立大学＞	
財務諸表（６カ年分）	
決算報告書（６カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（６カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（６カ年分）	
＜公立大学＞	
財務諸表（６カ年分）	
決算報告書（６カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（６カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（６カ年分）	
＜私立大学＞	
財務計算書類（６カ年分）	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
財産目録	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
事業報告書	※前掲「大学運営・財務（１）大学運営（基本情報一覧）」参照
監事による監査報告書（６カ年分）	※前掲「大学運営・財務（１）大学運営（基本情報一覧）」参照
監査法人又は公認会計士による監査報告書（６カ年分）	※前掲「大学運営・財務（１）大学運営（基本情報一覧）」参照
備考：	